



登録料・利用料について

技能者の登録料（税込）

● **簡略型登録料：2,500円**

※インターネット申請のみ受付

● **詳細型登録料：4,900円**

※ネット申請・認定登録機関いずれも可

● **詳細型への移行：2,400円**

※簡略型との差額分

※**カードの有効期限は、いずれも10年**

※有効期間内にカードの紛失・破損等があった場合は1,000円で再発行します

60歳以上の技能者の特例措置

カードの有効期間は15年

(登録・更新時の年齢が60歳以上の方)

事業者の登録料・利用料（税込）

① 事業者登録料（5年ごと）

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※一人親方の方は事業者登録料は**無料**です

※個人事業主の方の登録料は6,000円です

② 管理者ID利用料(毎年)

ID数	料金
1あたり	11,400円 (950/月)
一人親方	2,400円 (200/月)

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求されます

③ 現場利用料

就業履歴回数	料金
1回	10円

※月ごとにまとめて元請の登録責任者に請求されます
登録責任者は現場ごとの利用状況等を閲覧できます

	事業者登録料	管理者ID利用料	現場利用料
請求時期	申請後、運営主体より請求	事業者登録により自動作成 月末締め、翌月初旬に請求書を送付 IDの追加手続きをおこなうと、 請求書を作成・送付	月末締め、管理者ID利用料 とまとめて翌月初旬に請求書 を送付 ただし、一定額に満たない場 合、最大6ヶ月間請求の繰り 越し
支払期限	※入金確認後、IDの通知	当初登録月の翌々月10日	履歴情報登録月の翌々月 10日
支払方法	コンビニ・銀行・クレジット払い のいずれか	銀行振込	銀行振込